

全国在宅障害児・者実態調査（仮称）に関する 障害者団体ヒアリングの実施について（案）

1. 対象

障がい者制度改革推進会議総合福祉部会に障害者（本人、家族等）を代表して参画している委員の属する団体を対象とする。

※ ヒアリングと並行して、書面にて幅広く意見を募集する。また、統計の専門家からもご意見をいただく。

2. ヒアリング方法

- ・ 調査の基本骨格案、試行調査の調査票の案を示し、意見を個別に聴取する。ただし、書面による意見の提出も可とする。
- ・ 1団体当たりのヒアリング時間は20分程度とする。
- ・ 1団体当たりの出席者は、2名まで（必要最小限の介助者は別途可）とする。
- ・ ワーキンググループの構成員（2名程度）でヒアリングを実施し、必要に応じて2班体制でヒアリングを行う。（事務局も同席する。）

3. 日程

8月下旬～9月上旬の2日間程度（各3～4時間程度）

4. 今後のスケジュール案

8月20日 ワーキンググループにおいて調査票の案を議論
8月下旬 ワーキンググループの議論を踏まえて調査票案の修正
～9月上旬 ヒアリング対象団体あて、資料の送付、ヒアリングの希望を聴取
ヒアリングの実施
ヒアリングを踏まえて調査票案の修正
ワーキンググループにおいてヒアリングを踏まえた調査票案を議論

※8月31日 総合福祉部会（第6回）に進捗状況等を報告